

がっこうきゅうしょく ひ かん 学校給食費に関する Q&A

Q1 学校給食に関する承諾書は、必ず提出しなければならないのですか？

A1 はい。お子さん1人につき1枚、承諾書を提出してください。食物アレルギーや宗教の対応により、学校給食の全てを食べられない場合にのみ、承諾書ではなく、学校給食辞退届を提出していただきます。

Q2 口座振替できる金融機関を教えてください。

A2 口座振替できる金融機関は下記のとおりです。全国の、どの店舗の口座でも振替できます。
ネット銀行では振替できません。

かながわぎんこう 神奈川銀行	しずおかぎんこう 静岡銀行	しずおかちゅうおうぎんこう 静岡中央銀行
しょうなんのうぎょうきょうどうくみあい 湘南農業協同組合	するがぎんこう スルガ銀行	ちゅうえいしんようきんこ 中栄信用金庫
ちゅうおうろうどうきんこ 中央労働金庫	ちゅうなんしんようきんこ 中南信用金庫	ひらつかしんようきんこ 平塚信用金庫
みずほぎんこう みずほ銀行	みつゐすみともぎんこう 三井住友銀行	みつゐしゆえふじえいぎんこう 三菱UFJ銀行
みつゐしゆえふじえいしんたくぎんこう 三菱UFJ信託銀行	ゆうちょぎんこう ゆうちょ銀行	よこはまぎんこう 横浜銀行
かながわけん い しんようくみあい 神奈川県医師信用組合	かながわけん し か い しんようくみあい 神奈川県歯科医師信用組合	よこはまぎんこう 横浜幸銀信用組合

Q3 保護者ではない人の口座からの口座振替はできますか？

A3 可能です。例えば、祖父母名義の口座から、口座振替ができます。ただし、【納入義務者は保護者】ですので、記入の際は注意してください。

Q4 学校窓口での現金支払いはできますか？

A4 学校では、学校給食費をお支払いできません。

Q5 就学援助や生活保護により、学校給食費の支給を受けている場合でも、口座振替の手続きが必要ですか？

A5 支給の種類に関わらず、口座振替の手続きをお願いします。

Q6 就学援助や生活保護により、学校給食費の支給を受けている場合でも、学校給食費の支払いは発生しますか？

A6 支給開始以降の支払いは不要になります。ただし、就学援助は毎年度申請・審査が必要なため、「4月分から、就学援助認定通知書が交付される月までの学校給食費」は、一旦お支払いいただきます。
認定された場合は、認定の対象期間で、既にお支払いいただいた学校給食費を還付(口座振込で返金)または、未納がある場合は未納月に充当をします。

Q7 残高不足などの理由で口座振替での支払いが出来なかった場合は、どう支払えばよいでしょうか。

A7 未納の扱いとなり、口座振替の実施後20日以内を目途に督促状と納付書をお送りしますので、金融機関窓口などでお支払いください。

納付書でのお支払いは手間がかかりますし、遅延損害金(一般にいう延滞金)が発生することがあります。口座振替には、給与の振込先など、生活費の管理に使っている口座を指定してください。

Q8 様式①の【保護者】には誰の氏名を記入すれば良いでしょうか。

A8 お子さんが属する世帯の世帯主の氏名を記入してください。

Q9 様式①「学校給食に関する承諾書」には保護者の住所欄がありませんが、督促状などの宛先は、どうなりますか？

A9 学校給食費に関する個別の通知は、市が把握している保護者の情報（学齢簿情報）の住所・宛名に、郵送でお送りします。なお、市が把握している保護者の情報は、住民記録の情報を定期的に適用しているため、住所などの変更があった場合でも、給食に関する変更手続きは不要です。

Q10 様式④、⑤または⑥の【納入義務者】には誰の氏名を記入すれば良いでしょうか。

A10 様式①「学校給食に関する承諾書」における【保護者】の氏名を【納入義務者】に記入してください。

Q11 学校で配布された用紙を、書き損じ・紛失してしまった。

A11 書き損じた部分を訂正するには、取り消し線を引いて訂正印を押してください。修正液・修正テープで修正されたものは、再提出が必要になります。用紙の再配布については学校にお問い合わせください。また、様式は平塚市ウェブサイトから印刷もできます。

Q12 各書類に、鉛筆で記入したものは認められるか。

A12 鉛筆や、擦って文字が消えるボールペンなど、容易に訂正できてしまうものではなく、ボールペンなどで記入してください。

Q13 学校給食費は、どんなときに減額されますか。

A13 「連続した5日以上長期欠席」「年度途中で転入・転出」「年度の途中で給食の一部を辞退する」などの場合に減額されることがあります。あらかじめ、書類を提出いただくことが原則のため、上記に該当することが見込まれる場合は、速やかに学校に連絡してください。

問い合わせ先

平塚市教育委員会学校給食課 直通電話 0463-35-8119